

2025年
6月1日
第496号



JR東海労



http://jrtoukairou.sakura.ne.jp/

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

新幹線と共に歩み続けた人生！ 堀江 實さん・東海道新幹線の歴史を語る

新幹線地本は5月20日、「堀江實さん・東海道新幹線の歴史を語る」会を開催しました。この会は、これまで交流のあった仲間たちから「新幹線開業当時の話を聞きたい」との要望があり、JR東海労OBの堀江さんをお願いしたところ、快く応えていただきました。堀江さんは今年90歳になりますが、定期的にゴルフを楽しむなど、90歳とは思えない体力で、約1時間にわたり新幹線開業時からの歴史を



熱く語っていただきました。その後、参加者から質問を交えたディスカッションを行い2時間半に及ぶ会は、成功裡に終了しました。堀江さんの講演内容は以下の通りです。「昭和29年、国鉄に18歳で臨時雇用員となった。父親も国鉄であったので機関士になりたかった。しかし、なかなか職員にはなれず、職場はたらい回しで仕事は草むしりと風呂掃除だった。そんな時に品川機関区で松寄さんと佐藤さんと会っ

た。昭和31年にやっと国鉄に採用になって新鶴見機関区の配属となった。初任給は6,000円、地域手当を合わせ基準内賃金は7,200円であった。その後D51の機関助士として乗務し、昭和37年3月に京浜東北線の運転士となった。昭和39年に新幹線が開業し、昭和40年に念願の新幹線運転士となった。当時は、『ひかり』で東京〜新大阪間は4時間、『こだま』で5時間の運転だった。東京の職場で運転士は80人いた。手当は1ヶ月で1万5,000円もあり、当時の新採の給料が1万2,000円で手当の方が多く、新幹線運転士には夢があった。当時の運転士行路は、日勤行路は1本しかなく、泊まりが基本だった。新幹線は運転士が2人で検査係が1名乗務していたが、昭和43年、検査係廃止の合理化があり、動労は反対闘争としてストで闘った。

リニア車両から出火

原因究明など申し入れ

「21日午後6時半すぎ、リニア中央新幹線の実験センターの車両基地で、社員から消防に通報があった。警察や消防によると、消火が到着した際には火は認められず、30分後には鎮火が確認され、けがをした人はいない。JR東海によると、火が出たのは車両基地内に停車していた実験用のリニアモーターカーで、試験走行を終え、先頭車両にある電源装置を切る作業をしていたところ、装置から火と煙が出ていることに気づいた。実験センターの車両基地では、6年前にも点検をしていたリニアモーターカーの車

両内から火が出て、3人がけがをする火災があったが、火が出た装置や状況は21日の火災とは異なる」と報道しました。本部は5月28日、この件について看過することはできないとして、「リニア車両の出火に関する申し入れ」を提出し、団体交要求しました。以下、申し入れ項目です。
① 今回の事象に対する時系列を含めた経緯を説明すること。
② 出火の原因と対策について明らかにすること。
③ 6年前の火災とは異なる点の見解を示したが、その根拠を明らかにすること。
④ 当面の間、走行実験は中止すること。



単位であった。ピツタリいかに納得がいかなく、常にピツタリの運転を心掛けていた。しかし、天皇が乗車すること召し列車は運転したこと

はない。組合が動労だからである。昭和60年、49歳の時に100系が導入され指導員を頼まれ指導となった。しかし、人を評価することが嫌だったので指導員を降ろしてくれと要請していた。55歳で指導員を降りたが、運転士には戻れず車掌業務のお金の整理をしていた。58歳の時に大井車両基地のSMTに向向に出され、JR東海労組員だからとして見せしめ的にポイント清掃や風呂掃除をやらされた。その後ポイラー業務の担当となったが、人事課から組合を代われと圧力があり、拒否し62歳で退職をした。その後、国際展示場のボ

水源枯渇の被害拡大！ 名古屋地本が春日井市を現地視察

昨年5月、岐阜県瑞浪市大湫町でリニアのトンネル掘削工事が原因と見られる井戸水や、ため池などの水位低下が発生しました。そして、8月以降には大湫町内で地盤沈下も確認され、最大で7.7cmの沈下が観測されました。

愛知県春日井市では2019年以降、西尾工区においてトンネル掘削が開始されて以降、同市明



知町で「井戸水が濁る」「井戸の水位が下がった」「池の湧水が減少、涸れた」「工場の壁にヒビが入り、床がデコボコになつて水平ではなくなつた」等の事象が発生しました。名古屋地本は5月8日、「春日井リニアを問う会」の川本正彦さんの案内で現地視察を行いました。

住民によると、「JR東海は調査に来たが、まともな調査もせず『因果関係はない』と結論を付けられた」ことを言われました。

【写真上】工事のダイナマイトによる発破振動で壁が崩れた井戸、【写真下】湧水減少、濁りが発生した池

平和憲法で平和なくらしを！ 5・3憲法集会に参加



「平和といのちと人権を！5・3憲法集会実行委員会」が主催する「未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！2025憲法大集会」が5月3日、東京臨海広域防災公園で開催され、3万8,000人の市民・労働者が結集しました。JR東海労も集会和パレードに参加しました。

実行委員会の菱山南帆子さんは、「平和を守り、軍事に頼らない政治こそが真の人権保障であり、

憲法の精神そのもの」と強調し、「かつて侵略戦争で世界を壊し、自滅してきた日本は、ミサイルで戦争をつくり出すのではなく、憲法をもって平和をつくり出すときだ」と挨拶しました。

日本被団協田中熙巳代表委員は、「この数年の間は核戦争が始まるかもしれない危険な状況で、被爆者はそれを打ち破るために核のタブーという規範を示してきたので平和賞が与えられたのだと思う。被爆者が80年訴えてきた核兵器の廃絶という願いを皆さんが引き継いで広げてほしい」と述べました。

休憩なしは大事故に直結！ 浦谷休憩裁判第3回口頭弁論

新幹線関西地本の浦谷さんが車掌当時、休憩時間を与えられなかったことは不当だとして会社を訴えた裁判（浦谷休憩裁判）の第3回口頭弁論が5月12日、大阪地裁で開廷されました。

今回は、被告の「答弁書」「被告準備書面（1）」に対する原告の認否、反論として、「原告準備書面（1）」を以下の通り陳述しました。

「本件は、未払い賃金と不法行為に損害賠償を請求した事件である。原告が本件で一番訴えたいことは、被告、原告が携わっている鉄道輸送

静岡地本が準備運営に協力 憲法記念日袋井市民の集い

「憲法記念日袋井市民の集い実行委員会」主催の第37回憲法記念日袋井市民の集いが5月3日、袋井市新産業会館「あきはホール」で開催されました。静岡地本はOBと共に、集会の準備運営を担いました。

今回は、新外交イニシアティブ（ND）代表、弁護士、外交・政治問題



について米議会等で自らの政策提言を行うほか、日本の国会議員や地方公共団体等の訪米行動をサポートするなどの活動をされている猿田佐世さんより、「複雑な世界情勢の中でどのように平和を作るか」外交で平和を作る」とのタイトルで講演を受けました。猿田さんは、激動する世界情勢を解かりやすく解説しつつ「マルチトラック（政府だけではない様々な層）による外交の推進が重要であり、耐え難い戦争を受け入れる困難さは外交による問題解決の困難を上回るもの。最後まで外交を諦めず、市民が政策形成に関われる社会をつくっていきましょう」と訴えました。

において、人の生命を軽んじてはならないということである。そのことを根底におき本件での原告の訴えを考えて欲しいということである。

本年は、2005年4月25日に発生した福知山線脱線事故から20年になる。鉄道輸送では一歩間違えたらこのような大惨事が発生する。したがって、被告、原告が携わっている高速、大量輸送である新幹線の場合、より安全を最優先にする必要がある。

本件は、被告が、原告ら乗務員に労基法第34条に定められた休憩時間を、与えようとすれば与えられたのに与えず、大人数の乗客の命を預かる乗務員に肉体的、精神的苦痛を与えたまま新幹線乗務労働を強制した。そのことにより、最悪の場合、乗務員の命にもかかわる身体的異常を発生させたり、それにもない乗客を危険にさらす事故が発生したかもしれない。そのような場合、取り返しのつかないことになる事をも念頭に置き、本件は判断されるべき事件である。」

第4回口頭弁論は、7月28日です。

J S 労 2025 春闘 ベア妥結、夏季手当交渉継続

J S 労は5月23日、2025年度賃金引上げ、夏季手当、労働条件に関して、賃上げについて妥結通告し、夏季手当は交渉を継続するため申し入れを行いました。

関西新幹線サービックは4月25日、ベースアップは社員8,000円、契約社員1万円、夏季手当は社員2.5ヶ月+3万円、継続社員(2.5ヶ月+3万円)×1.5、契約社員(A1・A2)1.0ヶ月+3万円、契約社員(バス)(1.0ヶ月+0.4ヶ月)+3万円、契約社員(営業)(1.0ヶ月+0.6ヶ月)+3万円、パート社員(週20時間以上)2万円、パート社員(週20時間未満)1万円などと回答しました。

J S 労は、要求とかけ離れているとして再申し入れを行い、精力的に団体交渉を行いました。進展はありませんでした。

J S 労が提出した「2025年度夏季手当に関する再再申し入れ」は、①契約社員は基準月額2ヶ月分、②パート社員は一律10万円です。